

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6 月29日

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磨 秀 晴

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目 5 番 1 号

【電話番号】 (03) 3835-5111 (大代表)

(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行って
おります。)

【事務連絡者氏名】 法務・知的財産本部コンプライアンス部長 森 裕 助

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都文京区水道一丁目 3 番 3 号

【電話番号】 (03) 3835-5535

【事務連絡者氏名】 法務・知的財産本部コンプライアンス部長 森 裕 助

【縦覧に供する場所】 凸版印刷株式会社本社事務所
(東京都文京区水道一丁目 3 番 3 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第175回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 当該議決事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社事業のさらなるグローバル展開に対応するため、商号の英文表記を変更するものであります。また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の員数の上限を15名以内に変更するものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、金子眞吾、磨秀晴、大久保伸一、坂井和則、黒部隆、真島宏徳、野間省伸、遠山亮子、中林美恵子の9名を選任するものであります。

なお、野間省伸、遠山亮子および中林美恵子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件

取締役の減員等の諸般の事情を考慮し、取締役の報酬等の額を年額14億円以内(うち社外取締役分1億円以内)に改定するものであります。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり、使用人分の給与は含まないものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,980,751	5,878	415	(注) 1	可決(99.8%)
第2号議案					
金子 眞 吾	2,876,627	106,658	3,759	(注) 2	可決(96.3%)
磨 秀 晴	2,946,465	36,557	4,022		可決(98.6%)
大久保 伸 一	2,945,883	36,386	4,775		可決(98.6%)
坂 井 和 則	2,948,987	33,282	4,775		可決(98.7%)
黒 部 隆	2,946,738	35,531	4,775		可決(98.7%)
真 島 宏 徳	2,957,211	25,058	4,775		可決(99.0%)
野 間 省 伸	2,811,975	170,294	4,775		可決(94.1%)
遠 山 亮 子	2,971,396	15,287	361		可決(99.5%)
中 林 美恵子	2,971,211	15,472	361		可決(99.5%)
第3号議案	2,829,903	156,652	489	(注) 3	可決(94.7%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち、議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、議案の可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数については、加算していません。